

令和6年度

# 小出高等学校同窓会定期総会

日 時 令和6年10月19日(土) 17:30 開会

会 場 UOSHIN (魚沼市東町)

新潟県立小出高等学校同窓会事務局

来賓御芳名

新潟県議会議員 皆川 雄二 様

魚沼市長 内田 幹夫 様

第16代校長 田寄 芳作 様

学校関係御芳名

現学校長 南方 伸之 様

# 同窓会定期総会日程

1 開 会

2 会長挨拶

3 来賓祝辞 新潟県議会議長 皆川 雄二 様

4 来賓紹介

5 校長挨拶 (母校の近況報告)

6 議長選出

7 議 事

議案第1号 令和5年度事業報告及び会計決算報告の件

議案第2号 令和6年度事業計画案及び会計予算案の件

議案第3号 役員改選の件

議案第4号 令和7年度総会実行委員選出の件

その他

8 議長退任

9 閉 会

(総会終了後) 懇 親 会

## 令和5年度 事業報告及び会計決算報告

### 【令和5年度 事業報告】 (令和5年10月～令和6年9月)

#### 令和5年

- 10月18日 定期総会第2回役員会及び実行委員会 (於：セミナーハウス)
- ・チケットの最終集約
  - ・総会の日程、係分担の最終確認
- 10月28日 同窓会総会 (於：UOSHIN)
- 11月15日 定期総会第3回役員会及び実行委員会 (於：魚善)

#### 令和6年

- 2月29日 卒業生皆勤賞 功労賞の表彰  
同窓会入会式 (清水会長)
- 3月1日 卒業式 (清水会長)
- 4月8日 入学式 (清水会長)
- 5月27日 後援会役員会・総会に出席 (三役：梅野屋)
- 7月11日 第1回役員会 (於：セミナーハウス)
- ・令和6年度総会実行委員の確認
  - ・総会の日程、係分担の検討
  - ・懇親会の内容の検討
- 8月21日 第2回役員会及び総会実行委員会 (於：セミナーハウス)
- ・議案内容の確認
  - ・係分担の確認

令和5年度

## 会計決算報告

## 【一般会計】

## ◆収入の部

(単位:円)

費目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	1,699,898	1,699,898	
総会会費	300,000	390,000	チケット売上 125枚×3,000円、ご祝儀 15,000円
卒業生入会費	1,310,000	1,300,000	130名×10,000円
雑収入	22	10,139	預金利息等
合計	3,309,920	3,400,037	

## ◆支出の部

(単位:円)

費目	予算額	決算額	摘要
会議費	50,000	40,000	理事・役員会議 0、総会反省会補助 40,000
総会経費	300,000	428,430	総会費(90名分) 408,430、余興謝礼 20,000
事務費	300,000	267,155	印刷通信費、広告宣伝費、振込手数料 253,078 ホームページサーバー使用料 14,077
卒業関係費	300,000	256,400	卒業生名簿 52,250、皆勤賞・功労賞 51,000、 卒業記念品(卒業証書ホルダー) 150,150、謝礼 3,000
組織活動費	100,000	0	東京支部交流会 0
記念事業積立金	200,000	200,000	特別会計へ 200,000
クラブ活動援助費	150,000	170,000	スキー部クロカン 90,000、陸上競技部 50,000、 卓球部 30,000
後援会助成費	200,000	200,000	クラブ活動振興後援会補助 200,000
車両運営費	600,000	600,000	マイクロバス維持管理費 600,000
予備費	1,109,920	0	
合計	3,309,920	2,161,985	

差引	3,400,037円	-	2,161,985円	=	1,238,052円 (次年度へ繰越)
----	------------	---	------------	---	---------------------

## 【記念事業特別会計積立金】

(単位:円)

項目	金額	摘要
前年度繰越金	2,091,807	
特別会計支出金	0	
一般会計繰入金	200,000	
預金利息等	147	
合計	2,291,954	

# 会計監査報告

小出高等学校同窓会会則第10条により、令和5年度一般会計並びに特別会計について監査を実施しましたので、下記のとおり報告いたします。


## 記

現金及び預金通帳は、それぞれの会計帳簿、関係書類と相違ないことを認めます。


令和 6年 9月 4日

会計監査

監事

浅井 延 彦 

監事

井 口 和 彦 

## 令和6年度 事業計画及び会計予算(案)

(令和6年9月～令和7年8月)

## 【事業計画】

1. 会員相互の融和発展に関する事業
2. 母校の発展に関する事業
3. 本会の目的を達するために適切な事業

## 【一般会計予算】

## ◆収入の部

(単位:円)

費 目	前年度予算額	予算額	摘 要
前年度繰越金	1,699,898	1,238,052	
総 会 会 費	300,000	400,000	総会チケット売上
卒業生入会費	1,310,000	1,130,000	113名
雑 収 入	22	148	預金利息等
合 計	3,309,920	2,768,200	

## ◆支出の部

(単位:円)

費 目	前年度予算額	予算額	摘 要
会 議 費	50,000	10,000	理事・役員会議、総会反省会補助
総 会 経 費	300,000	400,000	総会費、余興謝礼
事 務 費	300,000	250,000	印刷通信費、広告宣伝費 ホームページサーバー使用料
卒業関係費	300,000	250,000	卒業記念品(卒業証書ホルダー) 卒業生名簿、皆勤賞・功労賞
組織活動費	100,000	30,000	東京支部交流会
記念事業積立金	200,000	200,000	特別会計へ
クラブ活動援助費	150,000	150,000	上位大会等に出場する生徒に対する激励金
後援会助成費	200,000	200,000	クラブ振興後援会補助
車両運営費	600,000	600,000	マイクロバス維持管理費
予 備 費	1,109,920	678,200	
合 計	3,309,920	2,768,200	

## 【記念事業特別会計積立金】

(単位:円)

項 目	金 額	摘 要
前年度繰越金	2,291,954	
特別会計支出金	0	
一般会計繰入金	200,000	
預金利息等	246	
合 計	2,492,200	

議案第3号

役員改選の件 →次頁参照

議案第4号

令和7年度 総会実行委員選出について

来年度（令和7年度）の同窓会定期総会実行委員は

昭和56年3月卒

平成3年3月卒

平成13年3月卒

平成23年3月卒

令和6年度実行委員長、副実行委員長、幹事長の方々にお願いする。

その他



議案第3号資料

令和6年度 同窓会役員名簿(案)

役職	卒業年	氏名
会長	昭 53	清水 陽一
副会長	昭 54	長尾 美佐子
副会長	平 4	梅田 崇
会計理事	昭 51	横山 高司
理事	昭 47	上村 則夫
理事	昭 47	佐藤 敏彦
理事	昭 48	岡村 健市
理事	昭 50	井口 陽一
理事	昭 54	大桃 明
理事	昭 54	桑原 幸子
理事	昭 55	阿達 正
理事	昭 55	高橋 敏夫
理事	昭 56	五十嵐 昇
理事	昭 56	関根 達夫
理事	昭 58	星 孝
理事	昭 59	関川 達哉
理事	昭 60	十見 一紀
理事	昭 61	林 聡子
理事	平 4	桑原 圭美
理事	平 5	渡辺 康宏
理事	平 10	星野 洋平
理事	平 13	酒井 利達
理事	平 16	番場 亮
理事	平 17	猪又 岳俊
東京支部	昭 51	水落 操
監事	平 3	浅井 廷迅
監事	昭 50	井口 和彦
顧問	昭 41	小林 和彦
顧問	昭 42	星 勉
顧問	昭 43	岡部 清太郎
顧問	昭 48	横山 弘文
顧問	校長	南方 伸之
事務局	教頭	行方 美幸

\*新規

令和6年度 同窓会総会実行委員名簿

卒業年	氏名	備考
昭55	外角 誠	実行委員長
昭55	高橋 敏夫	副実行委員長
昭56	関根 達夫	副実行委員長
昭55	阿達 正	幹事長
昭55	伊藤 直美	実行委員
昭55	桜井 千佳子	実行委員
昭55	佐藤 ひろみ	実行委員
昭55	平沢 文子	実行委員
昭55	山田 聡	実行委員
昭55	山田 秀敏	実行委員
平2	五十嵐 央	実行委員

# 新潟県立小出高等学校同窓会会則

第1条（名称）本会は小出高等学校同窓会と称する。

第2条（所在）本会の事務所を小出高等学校内におく。

第3条（目的）本会は会員の互助親睦を図り母校の発展を図ることを目的とする。

第4条（事業）本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 会員相互の融和親睦に関する事業
2. 母校の発展に関する事業
3. その他本会の目的を達成するための適切な事業

第5条（会員組織）本会は次の会員をもって組織する。

1. 正会員 新潟県立小千谷高等学校小出分校、小出町立小出高等学校ならびに組合立小出高等学校、新潟県立小出高等学校卒業生
2. 特別会員 新潟県立小千谷高等学校小出分校および小出町立小出高等学校、組合立小出高等学校ならびに新潟県立小出高等学校の職員および旧職員。但し、中途退学者および聴講生にして入会を希望する者は、理事会の承認を得て正会員になることができる。

第6条（役員）本会には次の役員をおく。

会長1名 副会長2名 理事若干名 監事2名

第7条（役員選出）役員は次の如く行い、総会の承認を得るものとする。

1. 会長は理事会の互選による。
2. 副会長は理事の中より会長がこれを委嘱する。
3. 理事は総会において選出するものとする。
4. 監事は役員外より選出する。

第8条（顧問）本会に顧問をおくことができる。顧問は学校長を推戴するほか、会長の推挙により理事会において決定する。

第9条（役員任期）役員任期は3カ年とする。ただし、留年は妨げない。臨時に役員の変動があった場合における新役員任期は前任者の残任期間とする。

第10条（役員任務）役員任務は次の通りである。

1. 会長は会務を総理し、総会および役員会を召集する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する。
3. 理事は理事会を構成し、庶務、会計および議案の審議、議決および執行にあたる。
4. 監事は会計の監査にあたる。

第11条（顧問）顧問は会務に関して会長の諮問に応じ、会議に列席し、意見をのべることができる。

第12条（決定）会議の議事はすべて出席人員の過半数の賛成によって決定する。

第13条（総会）総会は本会の最高議決機関にして、毎年1回定期総会を開く。但し、会長は必要に応じて臨時総会を開くことができる。理事会は随時これを開く。

第14条（経費）本会の経費は会費および寄附金その他をもって充てる。

第15条（会費）本会の会員は、入会の際10,000円を納入する。但し、必要に応じて総会の決議により、臨時に会費を徴収することができる。

第16条（会計年度）本会の会計は毎年10月1日から翌年9月30日までとする。

第17条（支部）本会には総会の承認を得て支部を設けることができる。

第18条（会則変更）本会則の変更は総会の議決を必要とする。

#### 附 則

本会則は平成23年度10月29日からこれを改正施行する。

# 懇親会次第

司会) 阿達 正 幹事長

- 1 開宴の挨拶 総会実行委員長 外角 誠
- 2 乾杯 魚沼市長 内田 幹夫 様
- 3 余興 チャリンコ ミニライブ
- 4 校歌斉唱 DVDに合わせて斉唱 (動画作成：渡辺元理事)
- 5 万歳三唱 次期実行委員 関根 達夫
- 6 閉宴の挨拶 総会副実行委員長 高橋 敏夫

皆様、存分に楽しんでください！